

チャレンジする企業を応援します！

令和7年度ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業補助金のご案内

本市では、地域内でのイノベーション創出に向けて、長浜市内に事業所を有する中小企業者等が実施する経営基盤の強化並びに事業の成長・拡大に資する取組に対し、経費の一部を助成します。

【補助対象事業】

【デジタル化に関する事業】

生産性向上や業務の効率化に向けてデジタル技術を活用する取組

【販路拡大に関する事業】

今後のビジネス展望を見据えた販路開拓・事業拡大に向けた取組

【補助対象者】

長浜市内に当該補助事業を行う拠点を有する中小企業者等
(中小企業等経営強化法第2条第2項に規定する者)

※個人の場合は長浜市民に限ります。

【補助率・補助限度額】 ※事業区分は次の2つのうちどちらかを選択していただきます。(事業の組合せは不可)

【デジタル化に関する事業】

補助率 1/2 補助限度額 200万円

※補助対象事業費200万円以上の事業に限ります。

【販路拡大に関する事業】

補助率 1/2 補助限度額 200万円

※補助対象事業費200万円以上の事業に限ります。

※すでに完成した製品・商品等(試作品含む)に関する事業であることが条件となります。
(新商品開発の基礎研究等は対象外)

【補助期間】

交付決定日から令和9年1月31日まで

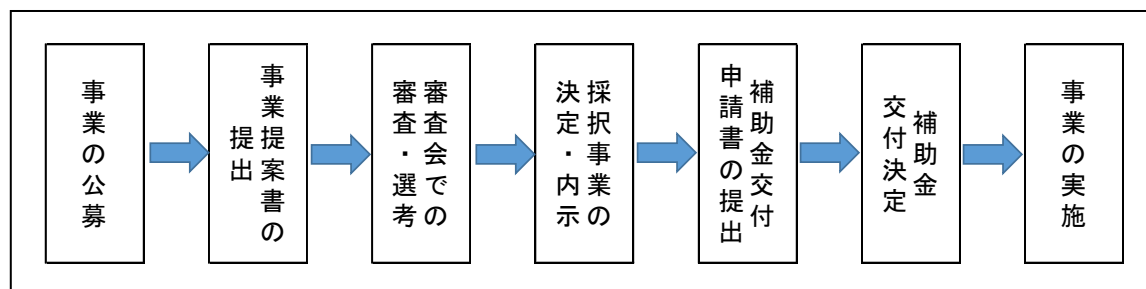
【申請受付期間】

令和7年6月16日(月)午前9時から7月17日(木)午後4時45分まで

※専用の電子申請フォームからの申請に限ります。

※電子申請フォームは、6月16日(月)に市ホームページで公開します。

【事業実施の流れ】



【問い合わせ先】

長浜市 産業観光部 商工振興課

〒526-8501 長浜市八幡東町632番地(本庁舎2階)

TEL: 0749-65-8766

※詳細については、市HPを確認ください。→

